



会報

THE ROTARY CLUB
OF TSURUOKA

鶴岡ロータリー

第 454 号

1968.5.28(火) 晴

例会場 鶴岡市本町二丁目 ひさごや
② 0707.2838
事務所 鶴岡市馬場町 商工会議所内 ② 5775

四つのテスト

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

会報はご家族みんなでよみましょ

ロータリアンとしてのあなたの 資格を効果的に

Make Your Rotary
membership effective

3月	地区別 出席順位	67ク ラ	44位	会員 59名	出席率 89.50%	前月 順位	50
----	-------------	----------	-----	-----------	---------------	----------	----

卓 話 高専のことども 林茂助君

出席報告

本日の出席 会員数 62名
出席数 47名
出席率 75.81%

欠席者 阿部(襄)君、千葉君、長谷川君、平田(貢)、平田(圭)君、富樫君、石黒君、五十嵐(一)君、嶺岸君、中台君、男網君、中山君、大野君、齋藤(信)君、鈴木(善)君

前回の出席 前回出席率 66.67%
修正出席数 50名
確定出席率 80.65%

メークアップ 大竹君—東根RC
石井君、小池君、今間君、森田君、鈴木(昭)君、高橋君、藪田君—鶴岡西RC

ビジター 荒生春吉君—酒田RC
原田行雄君、栗本敏直君—鶴岡西RC

ソング 我等の生業 リーダー 安藤君

司 会 会長 齋藤得四郎君

☆十勝地震で最も災害の大きかった八戸、八戸東、三戸、五戸、宮古東、函館、釧路、各クラブに対し、会員1人1,000円の御寄附願います。

☆新会員の委員別分担表

S A A 阿宗文雄君 委員長 五十嵐一郎君
職業分類 篠原一郎君 〳 飯白祐佑君
会報委員 手塚林治君 〳 嶺岸光吉君
広報委員 小野寺清君 〳 新穂光一郎君

☆新入会員 手塚林治君 〳手塚商店専務
推薦者 三浦岩治郎君、職業分類 鮮市場

卓 話 高専のことども 林茂助君

戦後の教育改革の指針とされた米国教育使節団の報告書(昭和21年3月)には、初等、中等教育については6・3・3の単一学校体系をとるべきことを明確に提案しているが、高等教育を4年制大学の一種のみに限定することが適当であると勧告してはいない。上級中等学校の課程を修了すれば実力ある卒業者には、師範学校、専門学校及び大学予科入学

の資格を与えるべきであるといっている。

第二次訪日アメリカ教育使節団報告(昭和25年9月来日)では、「日本はどれだけの高等教育機関を必要としているか」、「日本はどのような種類の高等教育機関を持つべきか」等の問題については、たとえば高等教育機関の種類については、国家、社会の必要に応じてこれを多様化すべきことを示唆し、また日本の高等教育機関のありかたが、日本の必要とする分野の専門職業の者を、必要な数だけ養成するのに適したものであると検討すべきであるとしている。

6・3・3・4の単一学校体系をわが国の実情に照らして再検討しようという意見は、新体制発足の当初からあった。たとえば、池田潔氏の「自由と規律」(岩波新書昭和25年刊)参照。

昭和26年11月に公にされた政令改正諮問委員会の答申には学校体系の例外として、(A)中学校の(3)と高等学校(3)とをあわせた6年制、または高等学校のうちの(2)をあわせた5年制の農工商等の職業教育に重点をおく高等学校を認めること、および(B)高等学校(3)と大学の(2)または(3)とをあわせた5年生(または6年制)の農工商教育等の職業教育に重点をおく「専修大学」を認めることを提案している。

中央教育審議会の答申に基づいて、文部省は昭和33年3月に学校教育法等の一部を改正する法律案(いわゆる専科大学法案)を、第28国会に提出した。しかるに短期大学などからの反対で審議未了となった。第30、および第31国会にも提出されたが、結局審議未了となった。

ついで修業年限を5年制の一本にし、教育課程、教育組織等についても前期は「高等学校に準ずるものである」という考え方をとっていない」、また学校の目的についても「深く専門の学芸を教授し」とし、「研究」を学校の目的とはしない点、大学との違いを明瞭にした案を中央教育審議会の第15特別委員会に提出し、その答申に基づいて高等専門学校制度を創設するための学校教育法の一部を改正する法律案が、昭和36年4月5日第38国会に提出された。幸にして両院を通過し、ついで法律第144号(学校教育法の一部を改正する法律)、と法律第145号(学校教育法の施行に伴う関係法律の整理に関する法律)が公布施行されて、新しい高等専門学校が創設されたのであった。

この高等専門学校は、深く専門の学芸を教

授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、中学校卒業程度を入学資格とする5年制の高等専門教育機関であり、その創設の主旨は、工業に関する中堅技術者を養成してわが国の産業発展に寄与することにある。

昭和43年3月に決った高等専門学校教育課程の標準によると、高等専門学校の教育目標は、「高等専門学校は5年(商船高等専門学校にあっては5年6月)間、一貫した教育により、豊かな教養と高度の専門技術を身につけた技術者を育成することを目的としている」に改められた。

このたびの国会に提案されて問題になっているいわゆる教育三法のうちで、教員の宿日直廃止問題に関する昭和43年度予算は次のようなものであった。

市町村立の小・中学校において、教職員による宿日直の手当は都道府県が負担することとされ、その半額が国庫負担となっている。小・中学校で宿日直を行っていない2,910校と、宿直と日直のどちらかを行っていない学校、644校をのぞいた宿日直手当の総額64億円の半額32億円を予定している。義務教育諸学校の施設、設備の管理に要する経費として22億5千万円を計上している。宿日直を廃止する小・中学校を9,000校と見込み、これらの学校において耐火書庫、金庫、火災警報機、防犯灯などの整備費として1校あたり50万円とみて、その半額25万円を市町村に対し補助しようとするものである。

わが鶴高専では、今年度から1、2年生に対して全寮制を実施し、24時間学生の教育にあたることといたしました。従いまして、小・中・高の宿日直廃止の方向とは逆に、高専教育では教官の業務宿日直を行ない、学生と教官が起居を共にすることを通じて人格陶冶につとめております。入学と同時に約1週間授業なしで基礎訓練をいたしました。教職員一同、5年後には一層世のためになる青年技術者を世におくことを夢みつつ精進いたしておりますので、何卒皆様方のご支援の程お願いいたします。

幹事報告

- 会報到着石巻、郡山西、石巻東、仁賀保、鹿儿島西RC
- チャーターナイト御案内
第350区 旭川北RC 6月29日 拓銀ビル
- 例会時間変更 東京南RC
6月20日 午後5.30~6.30
- 第353区地区協議会 6月23日
午前9.00~16.30 米沢女子高校

献立 天ぷら—あかえび、月山だけ、
さやえんどう 焼物一鉢
みそ汁—あかみず